

多治見市都市計画審議会 議事録

平成27年10月26日（月）午後1時30分、多治見市役所本庁舎4階会議室で開催し、本会議に付した議事は次のとおりである。

議 事

○諮問事項

〈多治見市決定〉

- 第1号議案 池田風致地区の新規指定について
- 第2号議案 風営法改正にかかる用途規制の対応について
- 第3号議案 長瀬地区地区計画決定について

〈岐阜県決定〉

- 第4号議案 国道248号線都市計画変更について

○意見照会

- 第5号議案 多治見市都市計画マスタープランの改訂について

本会議の出席者は次のとおりである。

学識経験者	松本 直司	市議会議員	加藤 元司	市民委員	都築 朋子
〃	久野 孝好	〃	仙石 三喜男		
〃	宮浦 哲也	〃	山口 真由美		
〃	松浦 晃	〃	加納 洋一		

本会議に参考人として出席した者は次のとおりである。

多治見市	副市長	佐藤 喜好
多治見市役所	企業誘致課	仙石 浩之
多治見市役所	企業誘致課	伊藤 浩二

本会議の書記は次のとおりである。

多治見市役所	都市計画部	荻野 正道
多治見市役所	都市計画部	黒川 哲
多治見市役所	都市政策課	河地 孝彦
多治見市役所	都市政策課	福田 康仁
多治見市役所	都市政策課	山田 浩昭
多治見市役所	都市政策課	島津 和世

本会議の傍聴者 1 名。

事務局 (河地課長)	本日は、お忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第1回多治見市都市計画審議会を開催させていただきます。 まず始めに、本日の審議会の出席者について報告させていただきます。本日は全員にご出席いただいておりますので、本審議会の開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。 それでは、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思います。 委員の紹介 本日は委員任命後の最初の会議ですので、審議会開催に先立ち会長の選出をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 事務局に一任
事務局 (河地課長)	ありがとうございます。ただいま事務局一任のお声をいただきましたので、委員に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 異議なし
事務局 (河地課長)	それでは委員に会長をお願いしたいと存じます。これより議事進行を会長にお譲りしたいと思いますので、お願いいたします。
会長	これまで委員を何期か務めさせていただいておりますが、また初心に戻って新たな気持ちで司会をやらせていただきたいと思いますので、お願いいたします。審議を始めるにあたり、佐藤副市長からご挨拶をいただきますのでお願いします。
副市長	皆さまこんにちは。本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。今回は委嘱後初めての審議会ということで、新しい方や引き続きお願いさせていただいた方もいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願いいたします。 さて、市長でございますが本日は出張により欠席のため、私が代理で挨拶をさせていただきますのでお願いいたします。 世の中の動きでございますが、10月に国勢調査が始まり、今回から新たにインターネット回答が導入されました。皆様のご家庭にも調査員がお邪魔してお手数をおかけしています。またマイナンバー制度についても、通知がそろそろ送られてくとも聞いています。このように新しい時代の流れが動いてまいります。市としても適切に対応していくことが大切だと考えていますので、皆様のご協力をお願いしたいと存じます。 また、多治見市内の事業でいいますと、合併特例債による事業が完了していく時期でございます。例えば火葬場やモザイクタイルミュージアム、駅北広場などの事業も着々とすすめているところでございます。このような事業を進めていく中では、皆様からのご支援をいただきながらすすめているところですので、今後とも市の事業等に関心をもっていただきながら全体的な目で見いただければありがたいと思います。 さて、本日の議題ですが、市として決定をお願いしている案件が風致地区や長瀬地区計画などで合計3件、県決定の案件で国道248号線について1件、意見照会として都市計画マスタープランの改訂についてお伺いするもので1件の合計5件となっています。

会長	今回は案件も大変多くございますし、お忙しい中恐縮ですが、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 どうもありがとうございました。副市長さんは、次の公務のためにここで退席させていただくとのことです。 (副市長退席)
事務局 (河地課長)	本日の審議会は午後4時までを予定しています。ご協力をお願いいたします。 それでは始めに多治見市都市計画審議会条例施行規則第7条に規定する議事録署名者の指名を行います。よろしくお願いいたします。 それでは審議に入ります。第1号議案「池田風致地区の指定」について、事務局、説明をお願いします。 それでは事務局より説明をさせていただきます。説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。 事前配布資料として「会議次第」、「第1号議案から第5号議案の説明資料」、本日の配布資料として「委員名簿」がございます。 それでは説明に入ります。説明につきましては、各担当から説明をさせていただきますのでお願いします。 (第1号議案、説明)
会長	それでは、第1号議案について質疑等ございませんか。
委員	指定区域と水害対策についての関連性ですが、多治見市では平成23年に豪雨による浸水被害を受けており、その対策として国土交通省が河川の改良工事を計画しているようです。風致地区に指定した場合にこれらの事業に影響はありませんか。
事務局 (河地課長)	河川工事については承知しておりましたので、庄内川河川事務所とも協議を行い、今回の指定については「問題ない」旨の同意をいただいています。 市条例では河川法による工事については「適用除外」としていますので、市長宛に通知を行っていただくことで工事を行っていただくことができます。
委員	愛知県側ではトヨタ財団から民間団体が融資を受けてトンネル群を文化遺産にしようという動きがあります。将来的には14号トンネル付近までを含める予定だそうです。月見のし尿処理場から多治見市側に向かうと2つのトンネルがあり、平成22年に約60万円の予算で観光資源調査を行ったと思いますが、何か情報は得ていますか。
事務局 (河地課長)	自然団体へ意見聴取を行う中で、その話題も出ておりましたが、多治見市としてはまだ意思決定をしておりません。ただ活動自体が「トンネル群の保護」ですので、風致地区の指定が影響を与えるものではないと考えています。今後の保存等については、調整をしながらすすめていきたいと思っています。
会長	風致地区の指定は「現状維持」を基本としていますが、新たな状況で観光資源ができて新しい建物を建てようとしたときに、この風致地区にする事で何か制限はありますか。新しい建物は全く建てられないのか、協議等により建てることができるのか、などあるのでしょうか。

事務局 (河地課長)	基本的には、制限がありますので新しい建物を建てることは非常に厳しくなります。今回の指定区域はほとんどが山で急斜面ですので、開発や新しい建物を建てること自体が難しいと考えています。風致地区指定後に問題が生じた場合には、その都度協議をしていきます。
委員	月見センターから池田の下水処理センターまで、中央線のトンネルの中を下水管が通っていると聞きました。この管は埋設物扱いなので、風致地区の指定に影響はないと思いますがいかがでしょうか。
事務局 (河地課長)	おっしゃるとおり下水管がトンネルの中を通っています。今後修繕や維持工事等も出てくるかと思いますが、市が行うものについては当然必要な行為ですので影響はありません。
委員	土岐川右岸の辛沢川と土岐川合流点の一部が指定されていませんが、何か理由があるのでしょうか。
事務局 (河地課長)	今回の指定にあたって地権者の方と交渉する中で、まずは稲荷神社さんにご承諾いただかないことには前に進まないということでした。その他には多治見市や池田町屋公民館さんの土地がありますが、まずは池田地域の地権者の方に承認をいただかなければということで、地元の方々が所有する土地を優先して交渉することといたしました。指定区域に含まれていないところは個人地となっておりますので、今後区域拡大に向けて交渉を行っていきます。
委員	左岸の進捗状況はどうでしょうか。
事務局 (河地課長)	左岸については全く進めておりません。今回、指定についてご承認いただいた後に、川下に拡大するのか、左岸に拡大するのかについては地権者の方々との交渉を見ながら検討していきたいと思っています。
委員	今後左岸への区域拡大に向けて、個人地と公有地の割合はどのようになっていますか。
事務局 (河地課長)	左岸については、今後地権者の情報を集めながら進めていく予定ですので現時点ではまだ調査していません。 今回の指定についても、地権者の方に同意をいただくまでにかかなり時間がかかりました。今までにも継続的に話をさせていただいておりましたが、昨年再度説明をさせていただいた際に地元の方々にご了解をいただき、すすめることができたものです。
会長	道路と河川の間土地は国の所有でしょうか。ここの桜並木がとてもすばらしいので、ぜひ保全をお願いしたいと思います。
事務局 (河地課長)	斜面は道路と河川で混在している部分もあると聞いています。
委員	この区域マスタープランの図を見ると、火葬場が「場所選定中につき図示していない」とあります。現在建設中かと思いますがどうでしょうか。

事務局 (河地課長)	この図は平成22年に策定された計画に基づいたものですので、このような表記になっています。
委員	今後は池田地区以外にも風致地区を増やす方向でしょうか。それとも概ね今回で充足したということでしょうか。
事務局 (河地課長)	新規指定は、現時点では池田風致地区までを考慮しており、今後5年間で拡大する方向で進めていきたいと思います。
委員	区域マスタープランの図では、東濃西部都市間連絡道路の計画道路が今回の指定区域を横断することとなっています。実際に道路を建設することになった場合、問題はありますか。
事務局 (河地課長)	東濃西部都市間連絡道路は図の実線部分で一部供用開始していますが、その他は事業決定等もなされていません。道路のルート案としては重なりますので、今後事業決定された時点で、国や県などの関係機関と調整することになります。
会長	その他、ご意見がないようですので第1号議案について了承ということによろしいでしょうか。
	異議なし
会長	ありがとうございます。それでは、続きまして、第2号議案 風営法改正にかかる用途規制の対応について、事務局、説明をお願いします。
	(第2号 議 案、説 明)
会長	ありがとうございます。ただいまの内容について、ご意見等ありましたらお願いいたします。これは風営法の改正にあわせて市の用途の取扱いを変えるというものですので特に問題はないかと思います。
	特にダンスホールというのは、高齢者の方がダンスをして交流をはかるような場ですので、このような施設が緩和されるのは決して悪いことではないと思っておりますが、いかがでしょうか。
	(意 見 ・ 質 問 な し)
会長	ご意見がないようですので第2号議案について了承ということによろしいでしょうか。
	(異議なしの声)

会長	ありがとうございます。それでは、続きまして、第3号議案 長瀬地区地区計画決定について、事務局、説明をお願いします。 (第3号 議 案、説 明) ありがとうございます。市街化区域で開発行為を行う際に、その開発行為が始まる前にある程度制限をかけることで良好な環境を保つことが主旨だと思いますが、ご意見等いかがでしょうか。
委員	ここは粘土山ですので陶磁器関係者からいろいろと意見が出ていますし、開発行為自体が適当かどうかという話も耳に入ってきています。現状として関係者との話し合いがどのように決着がついたのか、できる範囲で教えていただけませんかでしょうか。
企業誘致課長	この地域は木節粘土という非常に質の高い粘土がとれる鉱山ですが、昭和 30 年代から掘削がすすんでおり、現在この区域内でとれる粘土は南東側の一部を残すのみとなっています。市内では高田地区や笠原地区でこの粘土が使われていますので、地主と採掘をしている事業者と市の3者で協議を行い、残っている資源を開発区域外にある鉱山にいったん仮置きし、有効活用していくことで合意しています。ただ資源を移す際の移設費について現在折衝中のため、年内には移設費についても合意をし、補償協定を結ぶ方向で進めています。
委員	給食センター側でトラックの出入りが多くなっていますが、これは今回の開発に伴うものでしょうか。
事務局 (荻野部長)	今回の地区計画とは全く関係ありません。給食センター側については、単独に行われている砂利採取によるものです。
委員	若葉台から出て右折する車が多く、渋滞がみられます。今回の開発によって信号が設置される予定はありますか。
企業誘致課長	公安協議の中で、信号を設置することで合意しています。
委員	開発区域内の水はどこへ流れていくのでしょうか。
企業誘致課長	開発区域全体に対応できる調整池を設置して対応します。調整池の水は、西ヶ洞川に流すこととしています。
委員	その川の水はいつも濁っていますが、開発がすすむと流量も多くなるのではないのでしょうか。
企業誘致課長	今でも粘土の採掘をしていますので、雨が降ると地形的にその川に流れてしまいます。
事務局 (荻野部長)	旭ヶ丘テクノパークでも調整池を作っており、西ヶ洞川のネック点の比流量に対して排水ができるようにしています。長瀬テクノパークでも同様に調整池を作ることにより、川への負担は軽減できるものと考えています。

委員	計画区域の入り口に太陽光パネルが設置されていますが、地権者との話し合いは進んでいますか。
企業誘致課長	現在折衝中ですが、最終的には太陽光パネルを撤去していただくように話を詰めているところです。
委員	難しいようであれば、入り口をずらすなどの対応も考えられると思いますが。
企業誘致課長	入り口をどこに設けるかは今回の区域を定める際に色々と検討してきましたが、最終的にこの場所がいいということになりました。やはり交差点がいくつもできると交通に支障が出ますし、道路の勾配やカーブの関係もありましたので、やはりこれほどの大きな開発を行う以上、交通の支障が出ないところから考えないといけません。近隣のアパートや住宅の建築状況から考えても、ここしかないということになりました。
委員	道路の拡張予定はないのでしょうか。
事務局 (荻野部長)	まずは歩道設置を行っていこうということで、現在建設部で調査を行って道路改良をするという計画はあります。一番ネックなのは中田橋の交差点ですが、交差点改良で対応していこうと建設部で事業を進めているところです。これは県道整備ですので、岐阜県にお願いして行っていただくこととしています。
委員	開発面積が大きいので、交通量がだいぶ増えると思いますが。
企業誘致課長	開発規模に応じて予想される従業員数というのが全国平均で出ています。この開発規模だと従業員数 500 人程度ですが、私たちは全員が同じ時間帯に自家用車で通勤するという最悪のシミュレーションで車の流れを想定して、道路と交差点の改良を検討しました。想定では新たに 500 台の車が負荷されますので、旭ヶ丘と小名田、明和の交差点の 3 箇所ですら十分対応できるという想定で計画をすすめているところです。 中田橋交差点は、朝晩で何度か混む時間帯を見に行きましたが、一番ネックとなっているのは T 字路を右折した先の点滅信号です。右折できても点滅信号で止まってしまうため混んでしまうという認識がありますので、県道の交差点改良では実際の T 字路になるところに信号と横断歩道を設置し、歩行者用につくった点滅信号をなくしてしまうという計画になっているようです。これによりかなり渋滞が緩和できるという想定です。
会長	水の問題が挙げられましたが、調整池を整備するということですので水の汚れについては問題ないという回答でしょう。また交通量も最悪の状況を想定した結果を踏まえて対処するように考えたということですね。
委員	対処できるように道路整備についても検討したということがパブリックコメントの回答になっていますね。
企業誘致課長	パブリックコメントを実施する時点では、すでに道路計画をお示ししていましたので、ご意見を受けてこの道路をつなげるようにしたということではありません。順序としては逆になります。

委員	結果的には道幅10mの道をつくることによって、長瀬テクノパークに入る従業員の方以外の方がこの道を利用する場合でも、十分な機能を果たせる状態になったという捉え方でいいですね。
企業誘致課長	パブリックコメントを行うかなり前は、開発区域の入り口に作る道路だけで出入りすることを考えていましたが、そこだけに負荷がかかるのはどうかというご意見がありましたので道路をつなげる計画になったものです。
委員	開発に伴ってこの道を作ることににより、地域住民の方にとっても交通の利便性がよくなるということでしょうか。
企業誘致課長	どこでどれだけ混むかは100%わかりませんが、便利な道を使うという選択肢が増えることは間違いないと思います。
会長	交通についてはシミュレーションをしていますので大丈夫とのことですし、地元にもメリットがありそうですので、検討している内容で了承していただけののではと思います。地区計画の中では緑地を1箇所0.7ha設けるとありますが、工場内の緑地については考えなくてもよいのでしょうか。
事務局 (河地課長)	地区計画上は道路の北側で緑地を計画していますが、開発地内の建物については今後の開発協議の中で当然行っていきますし、斜面での緑地の確保や工場内での緑地も確保していく形になります。
会長	調整池に流れる水の処理についてですが、例えば水が流れるところを暗渠にして見えないようにして音だけが聞こえるようにするとか、逆に水の流れを見せるようにするなど工夫があってもいいと思います。工場地帯だから環境はどうでもいいという考えではなく、工場で働く人の環境を豊かにすることをどうしたらいいかということを地区計画の中に含めることができたらいいいのではないのでしょうか。計画を作っている今だからこそできることだと思います。調整池や道路、緑地を設けたというだけではなく、実際に企業が来たときに提案できるようなものになればよいと思います。
企業誘致課長	開発区域21haのうち平場が約11～12ha程度ですので、平場以外の約9haは調整池や法面の緑地になる部分かと思います。排水については、開発区域の線と川の間隙間に現在残っている鉾山への入り口としての道路ができますので、調整池の水がその道路の下を通って出ざるを得ないものですから、川のせせらぎのような見せ方は難しいと思います。
事務局 (河地課長)	地区内の緑化については、開発や建築計画の中で今後調整させていただきたいと思います。
会長	風景計画などもありますので、住宅地だけではなく工場地帯もすてきな環境になっていくといいと思います。
委員	地区計画の説明の中で「市街化へのポテンシャルが極めて高い地区である」とありますが、「ポテンシャル」という言葉の意味がわかる人と苦手な人がいると思います。「潜在意識」という意味で書かれていると思いますが、このようなカタカナ言葉を使用することになっているものなののでしょうか。

事務局 (河地課長)	以前、同じような開発を山吹テクノパークで行っており、それに合わせた形で用語等を設定していますので、いただいたご意見を踏まえて、今後調整していききたいと思います。用語の意味については、おっしゃるとおりです。
委員	地区内通路を見ますと1社誘致を想定したものと思われませんが、市の意向によるものなのか、若しくはすでに企業からオーダーを受けているのか。広大な土地を必要としない中小企業でも優良企業があるはずですので、市の意向として大きな面積を使っていただける企業を優先して誘致したいなどの方向性について、できる範囲で結構ですので教えていただけないでしょうか。
企業誘致課長	ここは単独で1企業にお譲りするという計画でいます。すでに企業から道路等についてのオーダーがあったのかという点については全くございません。山吹テクノパークも旭ヶ丘テクノパークも1社誘致です。東濃地域や可児加茂地域で先行して企業誘致を行った土岐や可児、美濃加茂では、小さく区割りした土地に企業を誘致するという手法が伝統的なやり方ですが、多治見の企業誘致は後発ですので、後発なりの個性を出していくという中で考えた結果、広大な敷地の需要もかなりありますので、そのような需要に応える方向で計画しているものです。
委員	誘致企業が1社の場合、撤退時のリスクがあります。個人的には、優良企業を何社か入れることを検討してもいいのではと思います。
企業誘致課長	1社誘致を前提に営業活動を行った結果、5年以上全く需要がない状況にならないとも限りません。そうなった場合は、入り口を数か所設けて対応する可能性もあり得ると思いますが、当面は開発も誘致活動も、1社誘致の線で進めていききたいと思います。
会長	旭ヶ丘や山吹をはじめ様々な場所で地区計画が設けられていますが、それぞれ何か特徴的なものはありますか。それとも一律的な内容でしょうか。
事務局 (河地課長)	山吹地区と長瀬地区については、ほぼ同内容となっています。
会長	同様の目的で定める地区計画で内容に差があってはいけませんが、環境を良くするという面であれば、内容を更新してもよいと思います。その他、ご意見はありませんか。ご意見がないようですので、第3号議案について了承するというところでよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
会長	ありがとうございます。それでは、続きまして、第4号議案 国道248号線都市計画変更(岐阜県決定)について、事務局から説明をお願いします。
	(第4号 議案、説明)
会長	ありがとうございます。ただいまの内容について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員	可児から多治見インターへ向かう道が直線2車線と右折2車線とありますが、特に日曜日は高速道路に入る左折の車が非常に混雑し、直進車が右車線を通るので、途中で右折専用であることに気づき、また左の車線に割り込むなど非常に危ない状況です。今回右折車線を長くするというのですが、この直進2車線について、左側はインターに行く車、右側が直進車というような表示があらかじめあると、運転者もわかりやすいと思います。
事務局	整備後は、一番左側を走って渋滞になった場合でも、一つ右側にいけば直進できますので、今のようにまた左車線に戻らないといけないということはありません。
委員	一番左の車線を、左折専用にするのは難しいのでしょうか。
事務局 (河地課長)	現状で、一部ゼブラ帯になっているところの2車線をそのまま直進で通行させたいという計画ですので、一番北側の車線については直進と左折ということになります。もし左折専用にしてしまうと、現在の右折レーンで車が迷っている状況と同じ状況になってしまいます。道路標識については県へ要望事項として伝えます。
委員	道路の拡幅にあわせて歩道橋をつくるということですが、どれくらいの要望があって歩道橋をつくることになったのでしょうか。この交差点を利用する歩行者はあまり見られませんし、ここまで大きい歩道橋をつくる必要性はないと感じます。安全面から必要ということでしょうか。
事務局	主旨としては地下道と比べて安全であるということだと思いますが、どれくらいの要望があれば造るのかについては承知していません。ただ、この場所に歩道橋を造らないと、横断できるところがなくなってしまいます。
事務局 (河地課長)	地下道は、かなり雨が降った場合に浸水することが考えられますので、今回の工事にあわせて地下道から歩道橋に変えるというものです。
委員	これは県事業とありますが、費用も全て県負担でしょうか。県負担だからどれだけ費用がかかってもいいというものでもありませんが。
事務局 (荻野部長)	地下道は暗くて浸水の心配や防犯上の問題もあって、最近ではできるだけ地下道ではなく歩道橋を造ることとなっています。また、事業費は全て国庫補助で行うことに決まりましたので、国の事業として行います。ただし用地交渉は市も一緒になって行うこととなっています。
委員	県外の方の多くは高速道路を利用して多治見にいらっしゃるのですが、県事業ではありますが、多治見らしさのある歩道橋のデザインにしてほしいと思います。インターを降りた時や乗る時に多治見を感じることができるようなデザインにできるとよいと思います。
事務局 (荻野部長)	資料にあります歩道橋の写真は、実際に建設される場所をご理解いただくために仮で作られたものです。デザインを含めた詳細設計は、これから行っていく予定です。
会長	多治見らしさを表現できる、デザイン力のある方をお願いしたいですね。できるだけ強く県へ要望してほしいと思います。

事務局 (荻野部長)	歩道橋のデザインについては、県へ要望をしていきます。
委員	県事業ということですが、多治見市のネーミングライツの対象にすることはできないのでしょうか
事務局 (河地課長)	県整備の事業ですので、ネーミングライツを考える場合は岐阜県が対象にするかどうかということになります。
委員	時代の流れに応じて当初の都市計画内容を変更するということですが、計画決定してからどれくらいの期間で実現するものなのでしょうか。県における今回の事業の優先順位がどの程度かわかりませんが、とてもすばらしい事業ですので、速やかに取り組んでいただけるとよいのですが。
事務局 (荻野部長)	この事業については、すでに用地交渉に入っています。
事務局	工事を進めていく中で当初の計画からずれてしまったことから、都市計画内容を事業に合わせて変えるというものです。
事務局 (河地課長)	今年の1月に地権者への説明を岐阜県が行っており、現在進めている計画にあわせて都市計画変更をするというものです。
会長	歩道橋のデザインが良くなると、多治見市としてもいいですね。ぜひ実現していただきたいと思います。 以上でご意見が無いようですので、第4号議案についても了承ということできたいと思います。 それでは、最後に 第5号議案 多治見市都市計画マスタープランの改訂について 説明をお願いします。 (第5号 議 案、説 明)
会長	今回は概要説明ということで12月と2月の審議会にも議題として上がるということですが、ご意見などいかがでしょうか。 それでは私から、「安心して子育て・子育てするまちづくり」とありますが、今回の計画では具体的にどのような施策があるのでしょうか。
事務局 (河地課長)	総合計画の政策の柱に「安心して子育て・子育てするまちづくり」がありますが、私どもの課では10月から平日昼間200円バスを導入しております。お子様連れの方が移動しやすい交通施策も「子育て施策」の一環と考えておりますので、合わせ技で取り組んでいけたらと考えています。
会長	子どもの遊び場などの環境整備についてもあわせて入れていただけるとよいと思います。

委員	第7次総合計画の策定にあわせて改訂を行うという意味でよかったでしょうか。都市計画マスタープランの計画期間は10年間であり、今年で5年が経過したところです。今回は総合計画を受けた改訂ということですが、5年間取り組んできた内容についてはどうでしょうか。
事務局 (河地課長)	都市計画マスタープランは10年計画で策定していますが、5年の中間年で見直すこととしています。今回は、たまたま総合計画の見直し時期と一緒になっていますが、総合計画の理念についても、12月議会でご意見をいただければ、意見を反映させた形で見直したいと考えています。
委員	全国的に空き家の対応が問題となっていますが、先進地では、かなり踏み込んだ対策をとっているところもあります。多治見市は、遅ればせながら3地区をモデル地区に指定して空き家対策を検討していると聞いています。非常に大事な政策ですので、しっかりと住民に周知して利用していただき、対策を進めていくことが、多治見市の人口減少への対策になると思います。「住宅対策」は都市計画の上での大きな要素ですので、建設部とも連携をとって総合的に計画をたてて実行してほしいと思います。
事務局 (河地課長)	定住促進のための空き家対策を掲げる予定でございますが、総合計画の議論の中でも住宅施策については多くの御質問をいただいているところです。私どもとしても今まで手を打っていなかった分野ですが、現実として問題が目の前にありますので総合計画にも掲げさせていただいております。現在、「郊外空き家再生補助事業」として郊外住宅団地の空き家の取壊しやリフォームへの補助制度をモデル地区的に3年ほど取り組んでみて、全市的に波及させるかどうかを検証していこうという案を持っておりますので、次の審議会で情報提供させていただきたいと思います。
会長	土地が狭くて2世帯住宅が建てられない問題など、都市居住を推進していく中で、空き家の把握や既存住宅の流通システムの構築などについてもこれから考えていかなければならないかと思います。
委員	「虎溪用水を活用した駅北広場の整備」とありますが、この「整備」という言葉と、「モザイクタイルミュージアムの建設」の「建設」という言葉が適切かどうか、また「200円バスの導入」について「200円」が明確にうたってあるということは、今後も継続して取り組んで行くという強い意志の表れなのかどうか、いかがでしょうか。
事務局 (河地課長)	駅北広場とモザイクタイルミュージアムについては、年度末に完成予定ですので、書きぶりは事業の進捗状況にあわせて最終的に検討します。200円バスでございますが、担当課としては今後も継続していきたいという思いで事業を提案し、議会の議決もいただいて進めておりますので、そういった意思の表れとして書かせていただいているところです。
会長	一番目立っている駅北広場の情報がなかなか出てきません。デザインも含めて詳細がわからないので、他の人に聞かれても答えることができません。
事務局 (荻野部長)	全体のデザインにつきましては、10年ほど前から市民の方による「水と緑の委員会」で検討していただいておりますので既に完成し、工事に入っております。
会長	我々がそのデザインを見ることはできないのでしょうか。日本全国の大きな駅には、水場が結構設けられておまして、そこには子どもを連れた家族が遊びに来て憩いの場になってきますよね。そうなるとお母さん達がいられる日陰を作らなければいけませんし水場も水深5センチ程度で子どもが気軽に

	に入れる深さにするなど、有効利用をすることによって駅が単なる交通拠点ではなくなります。
事務局 (荻野部長)	虎溪用水の水質が、お子様に入っていただくのに適しているかどうかの問題はあります。駅北広場はすでに工事に入っておりますが、パース図がありますので、ご覧いただきたいと思います。広場整備につきましては設置・管理に関する条例を今年の9月議会でご承認いただきまして、公の施設として指定管理者制度で管理していこうということで、指定管理者の募集をかけたところです。12月議会で指定管理者を提案させていただければ、来年には、駅北を出ると虎溪用水が流れて森ができて、期間限定でのビアガーデンができるような想定も考えていますので、何とか実現したいと考えております。
委員	道路網構想の見直しについてですが、都市計画道路で設定はあっても実現できないところがたくさんあるかと思います。ここは所有権等の規制もありますが、人口減少時代に入ってきていますので、今後10年、20年経った時に本当に道路が必要かどうか、必要ないところはやめるという大胆な発想も出てくるのか、それとも将来的には必要になるのでそのままにしておくのかどうか、その点はどのように考えていますか。
事務局 (河地課長)	道路網構想については、来年度に見直しを行う予定としています。整備率が0%のところでも今後必要となってくる道路もあります。総合計画に掲げておりますが、今後は（仮称）平和太平線の構想が渋滞対策にも非常に有効な路線になってくると思いますので、道路網構想の見直しの中で、廃止する路線と新しく都市計画決定をしなくてはならない路線を区分し、その構想に基づいて、次年度あたりから廃止に向けた地元説明会や地権者への説明を行うなど、廃止と決定手続きを今後3～4年の間にやっていきたいと考えています。
委員	昔のように何でもできる時代ではなく、やるべきものとそうでないものの意思決定が必要な時代になってきたと思います。
事務局 (荻野部長)	それでは駅北広場についてご説明をさせていただきます。ここでいう虎溪用水は、元々これは農業用水でしたが、これが農業として使われなくなってきて受益がゼロになっています。受益がゼロになりますと、国交省から今までの慣行水利権を返すように指導を受けますが、今後は河川法の許可を受けて環境水利権により駅北広場に虎溪用水を流すということで現在整備に入っています。 (駅北広場について説明)
会長	ありがとうございました。それでは、事務局から「その他」として連絡事項等ありましたらお願いします。
事務局 (河地課長)	それでは次回の審議会の開催についてでございますが、今回は12月24日（木）午後1時30分からで調整させていただきたいと考えておりますのでお願いいたします。以上でございます。
会長	以上で本日の議題が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。
事務局 (河地課長)	本日は熱心なご議論をありがとうございました。それでは最後に、都市計画部長からご挨拶申し上げます。

事務局 (荻野部長)	今日は全員参加ということで熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。ただいま水と緑の広場の整備についてご説明させていただきましたが、このような市の情報は、できる限り皆様に事前にお話ししていかなければと思います。また審議会が12月、2月とございますが、皆様のお力をお借りして、今後の市の計画事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。 （15時50分終了）
-----------------------	---